


平成 24 年 8 月 24 日

大垣市長
小川 敏 様

所在地
愛知県名古屋市瑞穂区洲雲町四丁目 45 番地
名称及び代表者名
株式会社シーテック
取締役社長 野 坂 敏 幸

対象事業内容変更届出書

岐阜県環境影響評価条例第 27 条第 1 項の規定により次のとおり届け出ます。

対象事業の名称	ウインドパーク南伊吹風力発電事業（仮称）	
対象事業の種類	高層工作物又は高層建築物の建設 (建築基準法施行令第 138 条の工作物高さ 50m 以上)	
変更の内容	変更前	添付資料の通り
	変更後	添付資料の通り
変更予定年月日	平成 24 年 8 月 24 日	
変更の理由	取付道路の事業実施区域への組入および施設計画の見直し	
連絡先	名古屋市瑞穂区洲雲町四丁目 45 番地 株式会社シーテック 再生可能エネルギー事業部風力発電 G 電話番号 052-852-6983 担当者名 	

- (注) 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 版とすること。
2 「対象事業の種類」の欄には、別表第 1 又は別表第 2 の事業の種類に掲げる事業の種類及び () 内には当該事業の種類ごとに要件の欄において示されている内容を記入すること。

※ 受理年月日	年 月 日	※ 整理番号	
---------	-------	--------	--

【 対象事業内容変更箇所 】

方法書 ページ	項目	記載内容	変更前	変更後
2-2	対象事業の内容 (3) 事業予定		想定年間発電量は約78,500MW h 工事着手年月：平成25年10月予定 工事完了年月：平成29年 2月予定	想定年間発電量は約94,200MW h 工事着手年月：平成27年 4月予定 工事完了年月：平成30年 3月予定
	(4) 土地利用計画		敷地面積：約12.5ha (中略) 管理道路：約5.89ha	敷地面積：約15.2ha (中略) 管理道路：約8.59ha
	(5) 造成計画		土地改変面積：約12.5ha 切土量：約39万m ³ 盛土量：約39万m ³	土地改変面積：約15.2ha 切土量：約47万m ³ 盛土量：約47万m ³
2-3	(6) 施設計画 図2.1		風力発電機：16基 出力32,000kW (2,000kW×16基) 程度 事業実施区域の位置	風力発電機：16基 出力48,000kW (3,000kW×16基) 程度 造成を伴う工事車両の通過経路の事業実施区域への追加 添付資料2のとおり
2-4	図2.2		ブレードの直径80,000mm程度	ブレードの直径100m程度 添付資料3のとおり
	(7) 道路計画		運行経路には基本的に既存の町道と林道(下土林道)を利用するが、(略)新設する予定である。関係車両は国道21号線から関ヶ原今須地区を経由して下土林道より事業実施区域に至る予定である。	運行経路には基本的に既存の市道、町道と林道(勝地林道等)等を利用するが、(略)新設する予定である。関係車両は国道21号から関ヶ原今須地区を経由して下土林道を利用する経路と国道365号から勝地林道を利用する経路などで事業実施区域に至る予定である。
2-5	図2.3		工事車両の運行経路	風力発電機5基の位置変更 勝地林道、萩原林道、北の谷作業道の追加 添付資料4のとおり
2-6	表2.1		工程計画	年月の延期 添付資料5のとおり

注) 方法書ページは「ウインドパーク南伊吹風力発電事業 環境影響評価方法書」(平成22年9月 株式会社シーテック)の記載ページを示す。

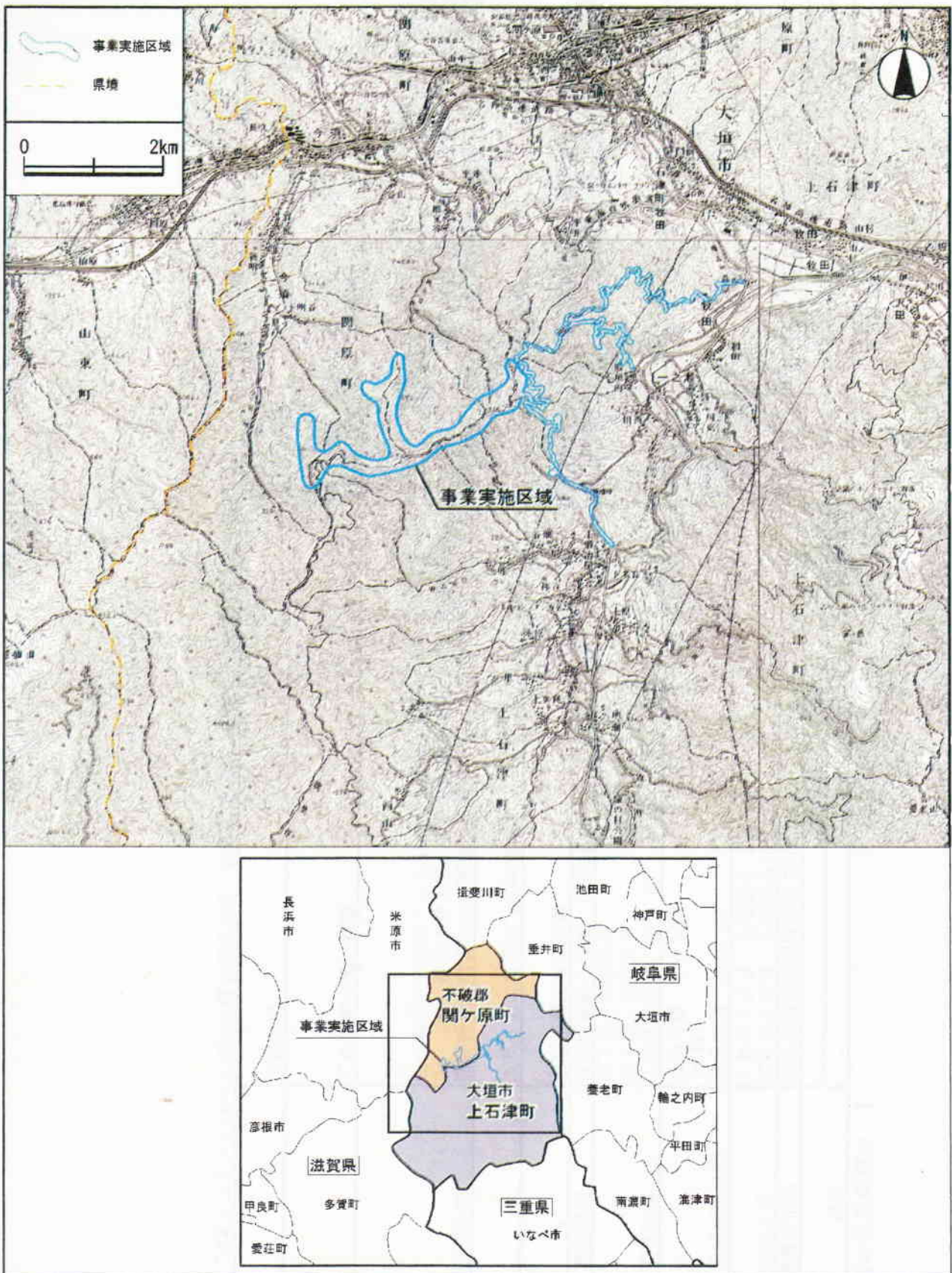


図2.1 事業実施区域の位置

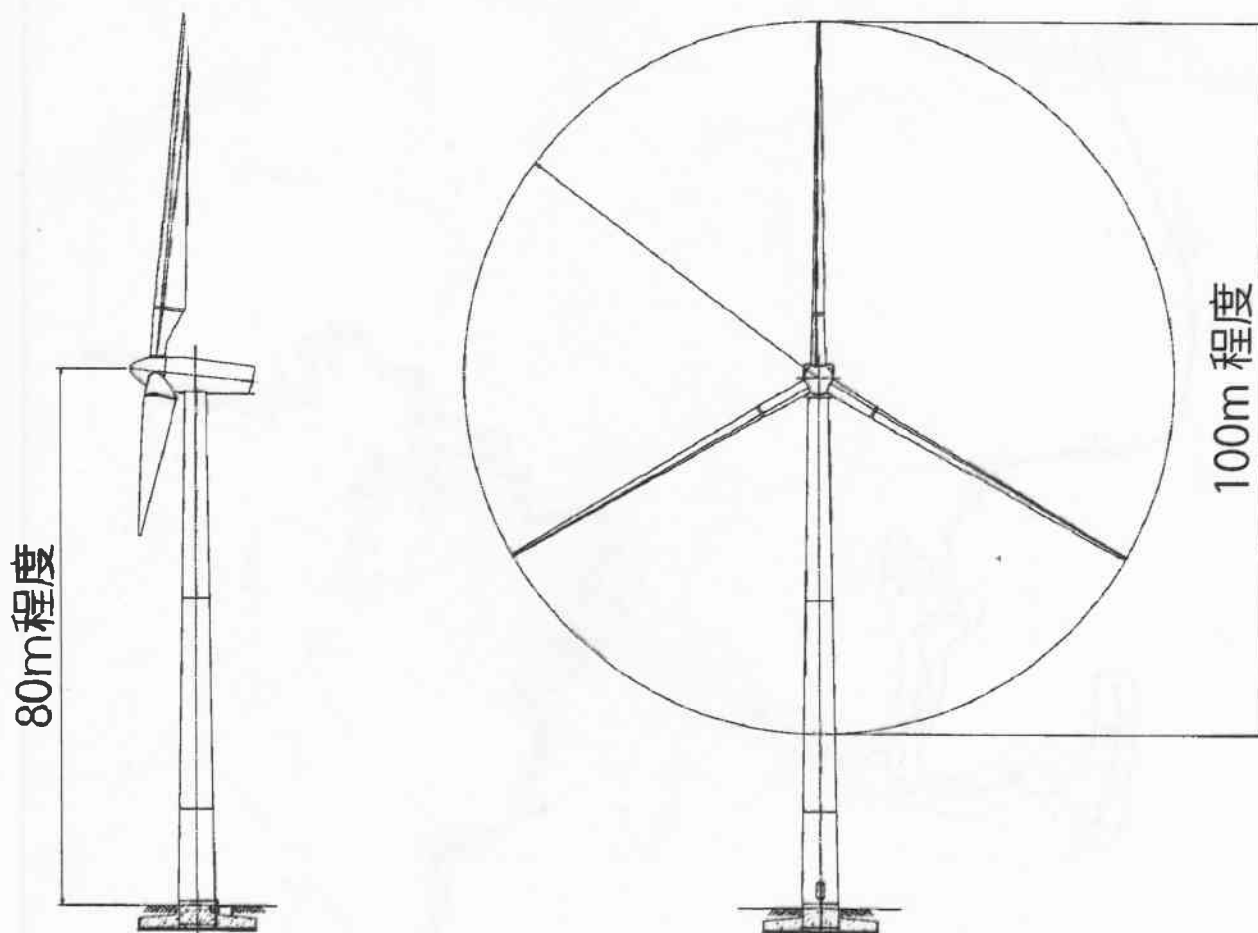


図2.2 風力発電機の概要

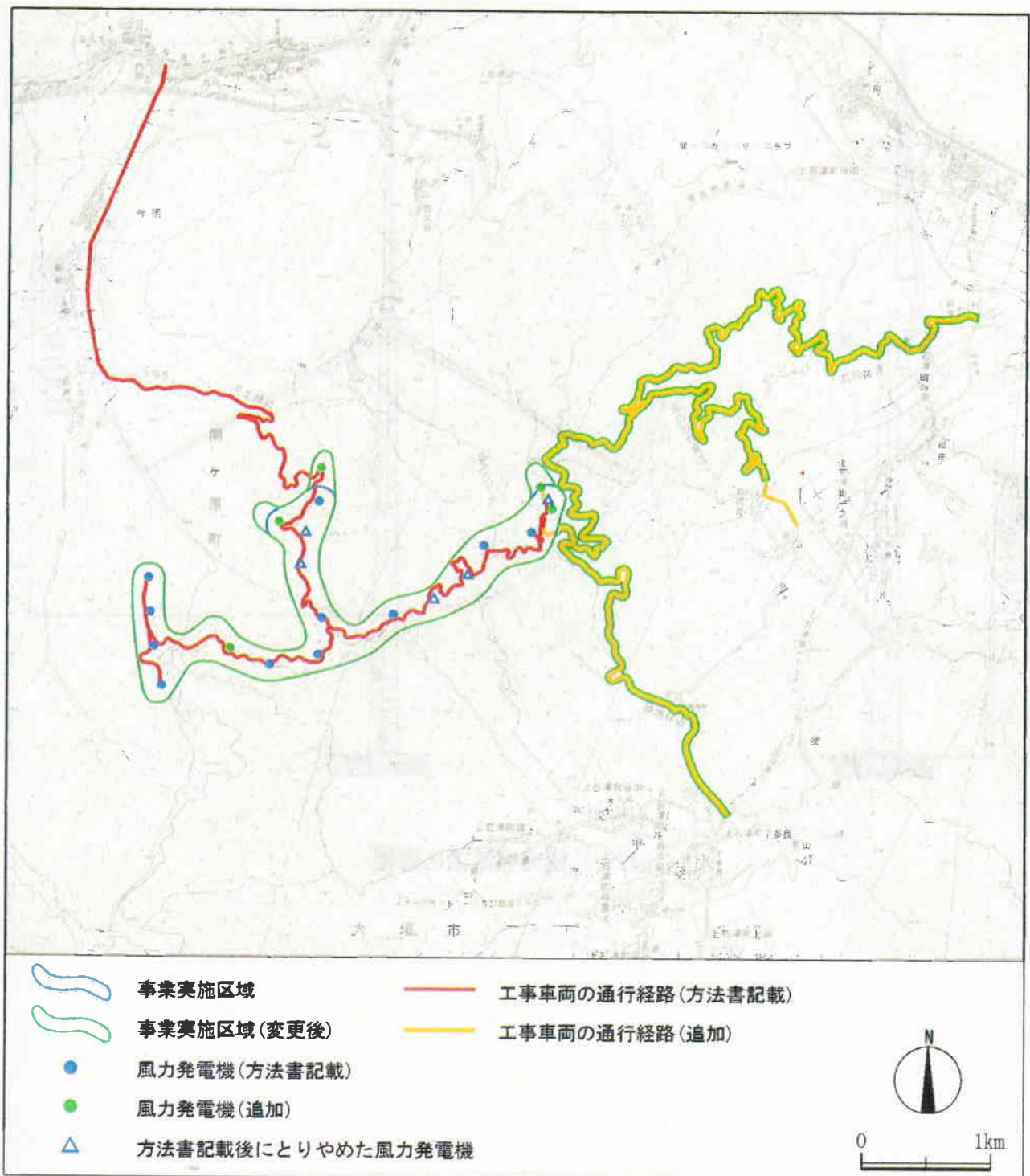


図2.3 風力発電機位置および工事車両の運行経路

表2.1 工程計画

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
土木工事（道路工事）	←————→					
土木工事（用地造成）	←————→					
土木工事（基礎工事）			←————→			
風力発電機据付工事				←————→		
電気工事			←————→			
運転開始						▽

【 対象事業内容変更箇所 】

方法書ページ	項目	記載内容		備考
		変更前	変更後	
2-2	対象事業の内容 (3) 事業予定 (4) 土地利用計画 (5) 造成計画 (6) 施設計画	想定年間発電量は約78,500MWh	想定年間発電量は約94,300MWh	記載変更
		工事着手年月：平成25年10月予定 工事完了年月：平成29年 2月予定	工事着手年月：平成27年 4月予定 工事完了年月：平成30年 3月予定	記載変更
		敷地面積：約12.5ha (中略) 管理道路：約5.89ha	敷地面積：約15.2ha (中略) 管理道路：約8.59ha	記載変更
		土地改変面積：約12.5ha 切土量：約39万㎡ 盛土量：約39万㎡	土地改変面積：約15.2ha 切土量：約47万㎡ 盛土量：約47万㎡	記載変更
		風力発電機：16基 出力32,000kW (2,000kW×16基) 程度	風力発電機：16基 出力48,000kW (3,000kW×16基) 程度	記載変更
		事業実施区域の位置	造成を伴う工事車両の通過経路の事業実施区域への追加	記載変更
2-3	図2.1	フレードの直径80,000mm程度	フレードの直径100mm程度	記載変更
2-4	図2.2 (7) 道路計画	運行経路には基本的に既存の町道と林道(下土林道)を利用するが、(略)新設する予定である。関係車両は国道21号線から関ヶ原今須地区を経由して下土林道より事業実施区域に至る予定である。	運行経路には基本的に既存の市道、町道と林道(勝地林道等)等を利用するが、(略)新設する予定である。関係車両は国道21号から関ヶ原今須地区を経由して下土林道を利用する経路と国道385号から勝地林道を利用する経路などで事業実施区域に至る予定である。	記載変更
2-5	図2.3	工事車両の運行経路	風力発電機5基の位置変更 勝地林道、萩原林道、北の谷作業道の追加	記載変更
2-6	表2.1	工程計画	年月の延期	記載変更

注1.方法書ページは「ウインドパーク南伊吹風力発電事業 環境影響評価方法書」(平成22年9月 株式会社シーテック)の記載ページを示す。

【調査方法等変更箇所】		変更前	記載内容	変更後	備考
方法書ページ	項目				
4-1	第4章 関係地域の範囲	(略) 当該地域は、工作物（風力発電機等）の設置地点から概ね2kmの範囲を包含している。（略）	(略) 当該地域は、工作物（風力発電機等）の設置地点から概ね2kmの範囲を包含している。（略）	（略）当該地域は、工作物（風力発電機等）の設置地点から概ね2kmの範囲を包含している。（略）	記載変更
	図4.1	関係地域の範囲			記載変更
5-2	表5.2-1	環境影響評価項目の選定			追加記載
5-3	表5.2-2(1)	大気質：工事の実施	工事車両の総通行台数が少なく、また工事実施区域境界から住居（集落）までの距離が相当程度（最短で約1.5km）であることから、工事の実施（工事車両の通行、建設機械の稼働等）による大気汚染の影響は極めて小さいと考えられるため、対象項目に選定しなかった。	工事車両の通行については、総通行台数が少ないこと、風力発電機の建設作業（建設機械の稼働）については工事実施区域境界から住居（集落）までの距離が相当程度（最短で約1.5km）であること、道路造成については建設機械（重機等）の稼働台数が少ないことから、工事の実施による大気汚染の影響は極めて小さいと考えられるため、対象項目に選定しなかった。	記載変更
		騒音：工事の実施	工事車両の通行に伴う騒音については、総通行台数は少ないものの、ピーク時（基礎工事期）に約100台/日の車両が周辺集落を通過することから、騒音の影響が考えられるため、対象項目に選定した。ただし、建設作業（建設機械の稼働）に伴う騒音については、工事実施区域境界から住居（集落）までの距離が相当程度（最短距離で約1.5km）であることから、項目から除外した。	工事車両の通行については、総通行台数が少ないもの、ピーク時（基礎工事期）に約100台/日の車両が通行することから、対象項目に選定した。ただし、風力発電機の建設作業（建設機械の稼働）については、工事実施区域境界から最寄りの住居（集落）までの距離が相当程度（最短距離で約1.5km）であること、道路造成については建設機械（重機等）の稼働台数が少ないことから、工事の実施による騒音の影響は極めて小さいと考えられるため、項目から除外した。	追加記載
		低周波音：工事の実施		工事車両の通行については、総通行台数が少ないこと、風力発電機の建設作業（建設機械の稼働）については工事実施区域境界から住居（集落）までの距離が相当程度（最短で約1.5km）であること、道路造成については建設機械（重機等）の稼働台数が少ないことから、工事の実施による低周波音の影響は極めて小さいと考えられるため、対象項目に選定しなかった。（方法書に対する知事意見等による追記。）	追加記載
		低周波音：工作物の存在		風力発電機等の稼働にあたっては、低周波音が発生する可能性があることから、対象項目に選定しなかった。（方法書に対する知事意見等による追記。）	追加記載
		低周波音：人の活動		風力発電機の稼働にあたっては、低周波音が発生する可能性があることから、対象項目に選定した。（方法書に対する知事意見等による追記。）	追加記載
5-3	振動：工事の実施	工事車両の通行に伴う振動については、総通行台数は少ないものの、ピーク時（基礎工事期）に約100台/日の車両が周辺集落を通過することから、振動の影響が考えられるため、対象項目に選定した。ただし、建設作業（建設機械の稼働）に伴う振動については、工事実施区域境界から住居（集落）までの距離が相当程度（最短距離で約1.5km）であることから、項目から除外した。	工事車両の通行については、総通行台数は少ないもの、ピーク時（基礎工事期）に約100台/日の車両が通行することから、対象項目に選定した。ただし、風力発電機の建設作業（建設機械の稼働）については、工事実施区域境界から最寄りの住居（集落）までの距離が相当程度（最短距離で約1.5km）であること、道路造成については建設機械（重機等）の稼働台数が少ないことから、工事による振動の影響は極めて小さいと考えられるため、項目から除外した。	追加記載	

方法書ページ	項目	記載内容		備考	
		変更前	変更後		
5-5	表5.2-2(3) 動物：工事の実施 動物：工作物等の存在 動物：人の活動	工事の実施(樹木の伐採、地形の改変)によって動物の生息地への直接的影響が、風力発電機等の存在、風力発電機の稼動によって動物の生息阻害等の間接的影響が考えられる。また、風力発電機の稼動にあたっては、鳥類の衝突(バードストライク)が国内で見られることから、対象項目に選定した。	工事の実施(樹木の伐採、地形の改変)によって動物の生息阻害等の間接的影響が考えられる。また、風力発電機の稼動にあたっては、鳥類の衝突(バードストライク)が国内で見られることから、対象項目に選定した。	分割記載 一部追加記載	
		工事の実施(樹木の伐採、地形の改変)によって植物の生育地、植生への直接的影響が、風力発電機等の存在によって植物の生育阻害等の間接的影響が考えられることから、対象項目に選定した。	工事の実施(樹木の伐採、地形の改変)によって植物の生育地、植生への直接的影響が、考えられることから、対象項目に選定した。	分割記載	
		生態系：工事の実施	工事の実施(樹木の伐採、地形の改変)によって動植物の生息地・生育地への直接的影響が、風力発電機等の存在、風力発電機の稼動によって動植物の生息・生育阻害等の間接的影響が考えられる。また、これらの影響によって、生態系への影響(生物の多様性や食物連鎖等)が考えられるため、対象項目に選定した。	工事の実施(樹木の伐採、地形の改変)によって動植物の生息・生育地への直接的影響が考えられることから、対象項目に選定した。	分割記載 一部追加記載
		生態系：工作物等の存在	生態系：工作物等の存在によって、生態系への影響(生物の多様性や食物連鎖等)が考えられるため、対象項目に選定した。	風力発電機等の存在によって動植物の生息・生育阻害等の間接的影響が考えられることから、対象項目に選定した。	分割記載
		生態系：人の活動	生態系：人の活動	風力発電機の稼動によって動植物の生息・生育阻害等の間接的影響が考えられる。また、これらの影響によって、生態系への影響(生物の多様性や食物連鎖等)が考えられるため、対象項目に選定した。	分割記載
5-6～	調査、予測及び評価の方法 今回修正分の調査方法等について	調査、予測及び評価の方法	調査、予測及び評価の方法	記載変更	
		方法書参照	方法書参照	追加記載	

注1. 方法書ページは「インパクト評価南伊吹風力発電事業 環境影響評価方法書」(平成22年9月 株式会社シーテック)の記載ページを示す。
 注2. 表中の赤字は変更または追記部分を示す。
 注3. 表中の(方法書に対する知事意見による追記または記載変更)は今回の事業内容変更には伴わない方法書の変更箇所である。